（別紙様式4）

令和7年7月31日

# 職業実践専門課程等の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 専門学校<br>東京工科自動車大学校世田谷校 | 昭和60年3月8日 | 佐藤　康夫 | 〒　154-0015<br>（住所）　東京都世田谷区桜新町１－２－１<br>（電話）　03-5706-6661 |

| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 学校法人小山学園 | 昭和49年10月17日 | 山本　匡 | 〒　164-0001<br>（住所）　東京都中野区中野６－２１－１６<br>（電話）　03-3360-8831 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 工業 | 工業専門課程 | 自動車整備科（夜間） | 令和 5(2023)年度 | － | 令和 5(2023)年度 |

| 学科の目的 | 自動車技術者として日常の点検・整備に加え、電装品やコンピュータ制御などといった電気系の故障診断に強く、二輪車から大型車両まで車種を問わず、応用力のあるプロフェッショナルな整備士として職業に必要な実践的かつ専門的な能力を習得し活用出来る人材育成を目的とする。 |
|---|---|
| 学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等） | 取得可能な資格：二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 年 | 夜間 | ※単位時間、単位いずれかに記入<br>1,784 単位時間<br>単位 | 612 単位時間<br>単位 | 単位時間<br>単位 | 1,172 単位時間<br>単位 | 単位時間<br>単位 | 単位時間<br>単位 |

| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数（生徒実員の内数）(B) | 留学生割合(B/A) | 中退率 |
|---|---|---|---|---|
| 50 人 | 46 人 | 0 人 | 0 % | 10 % |

**就職等の状況**

| | | |
|---|---|---|
| ■卒業者数 (C) | 15 | 人 |
| ■就職希望者数 (D) | 0 | 人 |
| ■就職者数 (E) | 0 | 人 |
| ■地元就職者数 (F) | 0 | 人 |
| ■就職率 (E/D) | 0 | % |
| ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) | 0 | % |
| ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) | 0 | % |
| ■進学者数 | 1 | 人 |

■その他

・現職維持：　14人

（令和　6 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和6年度卒業生）

現職維持

**第三者による学校評価**

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

**当該学科のホームページURL**

http://car.ttc.ac.jp

**企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）**

（A：単位時間による算定）

| | |
|---|---|
| 総授業時数 | 1,784 単位時間 |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | 8 単位時間 |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | 単位時間 |
| うち必修授業時数 | 1,784 単位時間 |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | 単位時間 |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | 単位時間 |
| （うち企業等と連携したインターンシップの授業時数） | 単位時間 |

（B：単位数による算定）

| | |
|---|---|
| 総単位数 | 0 単位 |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 | 単位 |
| うち企業等と連携した演習の単位数 | 単位 |
| うち必修単位数 | 単位 |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 | 単位 |
| うち企業等と連携した必修の演習の単位数 | 単位 |
| （うち企業等と連携したインターンシップの単位数） | 単位 |

**教員の属性（専任教員について記入）**

| | | |
|---|---|---|
| ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 | （専修学校設置基準第41条第1項第1号） | 3 人 |
| ② 学士の学位を有する者等 | （専修学校設置基準第41条第1項第2号） | 0 人 |
| ③ 高等学校教諭等経験者 | （専修学校設置基準第41条第1項第3号） | 0 人 |
| ④ 修士の学位又は専門職学位 | （専修学校設置基準第41条第1項第4号） | 0 人 |
| ⑤ その他 | （専修学校設置基準第41条第1項第5号） | 0 人 |
| 計 | | 3 人 |

| | |
|---|---|
| 上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数 | 3 人 |

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先である自動車業界の要請に応じ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、教育課程の編成においては企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育に組織的に取り組む必要があると考えている。自動車技術は日々刻々と進歩しており、それに伴い企業が求める専門性に関する動向などを十分に把握・分析した上で、教育カリキュラムを見直し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に努めたい。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専攻分野における実務に関する知識、技術・技能について、学生が就職する業界の動向を把握するために自動車関連企業・業界団体等との連携を図り、委員会にて次の各号に掲げる事項を審議し、国土交通省の指針をベースに実践的な教育課程を編成することに努める。

(1)授業科目の設定及び内容に関する事項
(2)カリキュラムの改善、充実に関する事項
(3)演習・実習の内容に関する事項
(4)授業内容及び方法の改善・充実に関する事項
(5)その他教育課程の編成に関する事項

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 保田　正義 | 公益社団法人自動車技術会<br>関東支部　事務局　主事 | 2025/4/1～2027/3/31 | ① |
| 宮谷　真樹 | 神奈川トヨタ自動車株式会社<br>人材開発室　リクルート室　担当室長 | 2025/4/1～2027/3/31 | ③ |
| 池田　昌繁 | 南関東日野自動車株式会社<br>人事部　採用グループ グループ長 | 2025/4/1～2027/3/31 | ③ |
| 清　宏一郎 | 神奈川ダイハツ販売株式会社<br>総務部　採用グループ<br>グループリーダー　次長 | 2025/4/1～2027/3/31 | ③ |
| 佐藤　康夫 | 東京工科自動車大学校中野校・世田谷校　校長 | 2025/4/1～2027/3/31 | 学内 |
| 井上　真一 | 東京工科自動車大学校世田谷校<br>副校長 | 2025/4/1～2027/3/31 | 学内 |
| 蓬田　誠 | 東京工科自動車大学校世田谷校<br>1級自動車エンジニア科　科長 | 2025/4/1～2027/3/31 | 学内 |
| 高橋　拓也 | 東京工科自動車大学校世田谷校<br>自動車整備科　科長 | 2025/4/1～2027/3/31 | 学内 |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （6月、10月）

（開催日時（実績））
第1回　令和6年6月7日　15:00～17:00
第2回　令和6年10月4日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
一級自動車整備士を養成する課程において、国家資格の合格は必須の課題である。合格率向上に向けて、正答率の低い項目などを科目に落とし込み、コマシラバスや授業シートの見直しにより改善を図って行く。
一級課程の学生には、「考える力」を身に付けさせてほしいとの意見から、考える力を身に付けるための授業としてプロジェクトセミナー、インターンシップを題材とし、その評価方法について議論してゆくこととしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業側が当校の卒業生に求める人材ニーズは、年々即戦力重視傾向となってきている。新入社員教育の期間が短期化しているのに加え、技術・技能だけではなく顧客対応能力の必要性など、資格を取得した人材の専門的な応用範囲が広がっていることがあり、入社時からすぐに仕事に活かすレベルが要求されている。これら企業等の要請に応じ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するためには、学校の教育環境だけでは不足する部分もあり、特に、演習・実習等において企業等との密接な連携を通じて協力体制を取り、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む必要があると考える。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
本校は、学園組織として学園の卒業生の就職企業を中心に組織された後援会組織があり、主にこの中の企業と協定を締結し、校外で実施される実習・演習や企業等からの講師派遣を受けた学内で実施される講演等について、指導内容や学修成果の評価等に関する連携体制をとっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科 目 名 | 企業連携の方法 | 科 目 概 要 | 連 携 企 業 等 |
|---|---|---|---|
| 自動車整備作業Ⅰ | 2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当 | 自動車整備技術の診断技術や新型 | 神奈川トヨタ自動車株式会社 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教職員の組織体制については、教員の専門性や実務経験、取得資格等についても教育上有効に機能させるため適切な配置を考え学科毎に教員の所属を区分し、科長を中心として教育カリキュラムの運営や学生指導にあたっている。
文部科学省および国土交通省により規定されている教員としての資格は備えているが、職業実践的な教育に対し、質の向上をはかるためには、一人一人の教員の専門性向上および教育に対する意識の研鑽が必要であり、企業等の外部と連携を図り、積極的に研修の機会を設けることが重要と考えている。
「小山学園教職員研修規定」並びに「学校法人小山学園自動車系三校(東京工科グループ)教員研修方針」に示されたことを基本として、教職員の能力開発、資質向上のための研修に取り組んで行く。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

| | | |
|---|---|---|
| 研修名: | 「いすゞグループメカニズム学習会」 | 連携企業等: いすゞ自動車首都圏株式会社 |
| 期間: | 令和6年8月1日(火) | 対象: 教員 |
| 内容 | メカニズム研修会 | |
| 研修名: | 「日産技術講習会」 | 連携企業等: 日産自動車株式会社 |
| 期間: | 令和6年8月6日(火) | 対象: 教員 |
| 内容 | 日産先進技術に関する体感型講習 | |
| 研修名: | 「新人教育研修会」 | 連携企業等: 神奈川トヨタ自動車株式会社 |
| 期間: | 令和6年8月21日(水) | 対象: 教員 |

内容　　トヨタ新人教育内容研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「コミュニケーション研修」　　連携企業等：東京都私学財団

期間：令和6年5月27日（月）　　対象：教員

内容　　ビジネスマナーの基礎

研修名：「留学生に対する生活指導等研修会」　　連携企業等：東京都専修学校各種学校協会

期間：令和6年7月17日（水）　　対象：職員、教員

内容　　留学生を取り巻く犯罪の現状、留学生在籍管理について

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「日産技術講習会」　　連携企業等：日産自動車株式会社

期間：令和7年8月20日（水）　　対象：教員

内容　　日産先進技術に関する体感型講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「JAMCA教職員夏季研修会」　　連携企業等：全国自動車大学校・整備専門学校協会

期間：令和7年7月29日（火）～8月1日(金)　　対象：教員

内容　　教員スキルの向上

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、自己点検・評価結果に対する評価を実施する。本校教職員はその結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努め、高度な技術の進展が著しい自動車業界を担う技術者の育成という社会からの要請に応えるよう努力する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| （1）教育理念・目標 | 1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか<br>1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか<br>1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか<br>1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか |
| （2）学校運営 | 2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか<br>2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか<br>2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか<br>2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか<br>2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか<br>2-6-1 意思決定システムを整備しているか<br>2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか |
| （3）教育活動 | 3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか<br>3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか<br>3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか<br>3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか<br>3-9-3 キャリア教育を実施しているか<br>3-9-4 授業評価を実施しているか<br>3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか<br>3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか<br>3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか<br>3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか<br>3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか |
| （4）学修成果 | 4-13-1 就職率の向上が図られているか<br>4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか<br>4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか |

| | |
|---|---|
| (5)学生支援 | 5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか<br>5-17-1 退学率の低減が図られているか<br>5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか<br>5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか<br>5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか<br>5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか<br>5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか<br>5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか<br>5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか<br>5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか<br>5-21-2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか<br>5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか |
| (6)教育環境 | 6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか<br>6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか<br>6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか<br>6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか |
| (7)学生の受入れ募集 | 7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか<br>7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか<br>7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか<br>7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか<br>7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか |
| (8)財務 | 8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか<br>8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか<br>8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか<br>8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか<br>8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか<br>8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか |
| (9)法令等の遵守 | 9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか<br>9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか<br>9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか<br>9-34-2 自己評価結果を公表しているか<br>9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか<br>9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか<br>9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか |
| (10)社会貢献・地域貢献 | 10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか<br>10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか |
| (11)国際交流 | 10-36-2 国際交流に取組んでいるか |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関する内容として「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき作成している「自己点検報告書」を基に保護者、卒業生、地域住民、関連団体、企業で構成する委員より多くの意見・指摘を頂き、コンプライアンスに則った学校運営と更なる「教育の質保証」向上に努めて行く。その結果として保護者、卒業生、関連企業、地域住民、からの期待に応えながら信頼を得るよう努力する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 唐鎌　星也 | 桃伎舎株式会社 | R7/4/1～R9/3/31(2年) | 卒業生 |
| 佐藤　学 | いすゞ車体 株式会社 | R7/4/1～R9/3/31(2年) | 協会企業等 |
| 畑　維紅 | 1級自動車エンジニア科　3年保護者 | R7/4/1～R9/3/31(2年) | 在校生 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 澤﨑　美佳 | 深沢地区町会連合会　桜新町親和会　副会長 | R7/4/1～R9/3/31（2年） | 地域 |
| 猪股　健一 | 株式会社　ホンダモビリティ南関東 | R7/4/1～R9/3/31（2年） | 協会企業等 |
| 新倉　啓太 | 株式会社 ヤナセ　東京千葉営業本部 | R7/4/1～R9/3/31（2年） | 協会・企業等 |
| 小野　宗憲 | 一般社団法人　日本鍛造協会 | R7/4/1～R9/3/31（2年） | 協会・企業等 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）
URL:　　http://car.ttc.ac.jp
公表時期:　　令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学生の健全な育成及び実践的な職業教育の成果を広く周知し、高度情報社会への説明責任を果たす。学校関係者評価結果をはじめ、学校全体の情報をホームページ上に公開する。また、さらなる教育の改善を図るため、企業等の学校関係者に対して教育情報を公表する。情報の公表を通じて、本校の教育活動において更なる質の向上を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | 学則 |
| (2)各学科等の教育 | 学科紹介。就職実績。履修科目表 |
| (3)教職員 | 教員情報 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | 就職サポートプログラム。 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | キャンパストピックス。学科ブログ |
| (6)学生の生活支援 | 学生寮・学生会館の紹介 |
| (7)学生納付金・修学支援 | 学費・諸費用。奨学金・特待生制度 |
| (8)学校の財務 | 財務書類等閲覧規定 |
| (9)学校評価 | 自己評価報告書 |
| (10)国際連携の状況 | 留学生の受け入れ。海外短期留学研修 |
| (11)その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）
URL:　　http://car.ttc.ac.jp
公表時期:　　2025/7/31

# 授業科目等の概要

| | （工業専門課程 自動車整備科（夜間）） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | ○ | | | 自動車工学 | 自動車整備士が、整備作業を行う上で必要となる、工学的知識を学ぶ。具体的には、基礎的な力学の知識をもとに、自動車の安全性能、環境性能、走行性能について学ぶ。 | 1通<br>2通 | 306 | | ○ | | | ○ | | ○ | △ | |
| 2 | ○ | | | 自動車整備関連 | 整備実務を行う上で必要となる構造・整備について学ぶ。具体的にはシャシ、エンジン、電子・電装の核装置についての構造と整備に関する知識を習得する。 | 1通<br>2② | 238 | | ○ | | | ○ | | ○ | △ | |
| 3 | ○ | | | 自動車整備に関する法規 | 2級自動車整備士に必要な、「道路運送車両法」および「自動車点検基準」について学ぶ | 2② | 34 | | ○ | | | ○ | | ○ | △ | |
| 4 | ○ | | | 自動車検査 | 2級自動車整備士に必要な、「道路運送車両の保安基準」を学ぶ。 | 2④ | 34 | | ○ | | | ○ | | ○ | △ | |
| 5 | ○ | | | 自動車整備作業 | 2級自動車整備士レベルの整備技術を身につける。具体的には、シャシ整備作業、エンジン整備作業、電子・電装品整備作業、総合整備作業、トラブルシュート、特殊装置整備作業、バイクの点検整備、重整備作業などの項目について学ぶ。また、企業と連携し、整備技術、故障診断力、業界知識を得るための「実務実習（企業研修）」を実施する。 | 1通<br>2通 | 1108 | | | | ○ | ○ | △ | ○ | △ | ○ |
| 6 | ○ | | | 自動車検査作業 | 自動車の継続検査に必要な検査作業について学ぶ。具体的には、ブレーキテスタ、スピードメータテスタなど検査ラインに設備されている機器の取り扱いとその検査基準、調整方法を習得する。 | 2③ | 64 | | | | ○ | ○ | | ○ | △ | |
| 合計 | | | | | 6　科目 | | | | 1784 単位（単位時間） | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| 卒業要件： 国土交通省指定基準訓練時間を満たし、かつ必修科目の全科目履修。 | １学年の学期区分 | 5 期 |
| 履修方法： 履修方法は期末に行われる履修判定試験に合格すること。 | １学期の授業期間 | 7 週 |

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。